

平成30年度 第2回昭島市障害者自立支援推進協議会

議 事 要 旨

1 開催日時

平成31年3月14日(火) 午後6時30分～午後8時10分

2 開催場所

昭島市役所庁議室

3 出席者（協議会委員11名）

（委員）

長瀬委員（会長）、井原委員（副会長）、栗原委員、清水委員、田口委員

田中委員、西川委員、野島委員、長谷川委員、深井委員、山崎委員

（欠席）

鈴木委員

（昭島市障害者地域支援協議会委員）

三原委員長、祝副委員長

（事務局）

佐藤保健福祉部長、山崎障害福祉課長、立川障害福祉係長、川島障害者支援担当係長

4 議事次第

1 開 会

2 議 題

（1）昭島市障害者地域支援協議会の実施状況について

（2）昭島市職員の障害者雇用率について

（3）昭島市障害者差別解消支援地域協議会の設置について

（4）昭島市障害者地域生活支援拠点等について

（5）平成31年度昭島市障害者自立支援推進協議会等の運営について

3 その他

4 閉 会

5 説明資料

資料1 昭島市障害者地域支援協議会の実施状況について

資料2 昭島市職員の障害者雇用率について

資料3 昭島市障害者差別解消支援地域協議会の設置について

資料4 昭島市地域生活支援拠点等について

資料5 平成31年度昭島市障害者自立支援協議会等の運営について

1 開会（省略）

2 議題（要旨）

（１）昭島市障害者地域支援協議会の実施状況について

地域支援協議会三原委員長及び祝副委員長より資料１に基づき説明

- 長瀬会長
祝副委員長 人材確保プロジェクトは、これからどういう方向に持っていくのか。
イベントでは、就職に関する相談コーナーのブースを設けて相談を行った。イベント後に事業所に対して履歴書を送っていただいた方もいた。色々なところから人材が足りないという声が出ていることから、今後も必要なプロジェクトであると考えている。
- 野島委員 福祉人材の不足に関連して、障害のある子どもに関し、高校までは放課後等デイサービスがあるが、高校を卒業するとそれが使えなくなってしまふ。日中活動という形で、通所事業所や生活介護施設では午後３時か４時頃までしか通えない。そこからショートステイに預ける時に移動支援を利用したくても、人材がいない。そのため保護者が仕事を辞めることもある。移動支援があれば、ショートステイに行くことが出来るし、保護者も仕事を辞めなくて済む。人材が足りない部分は行政も知ってほしい。
- 事務局 市としても認識しており、平成30年度から移動支援従事者養成研修事業を始めた。今年度は18人の参加があり、今後も継続して実施し、引き続き人材の育成に取り組んでいきたい。
- 長瀬会長
事務局 移動支援はどこからお金が出ているのか。
移動支援の給付費は、市に事業者が請求し、市が事業者に支出している。なお、平成30年度の障害福祉サービスにおける報酬改定により、グループホームや放課後等デイサービスなど、障害の程度の重い方を支援している事業体系に、報酬が加算等により高くなっている傾向がある。
- 清水委員 報酬について、重症児を扱う事業所の単価は確かに増えたが、実際には加算がなくなったりしたこともあり、基本的にはそんなには上がっていないのが現状である。

（２）昭島市職員の障害者雇用率について

事務局より資料２に基づき説明

- 山崎委員 市の対応について伺いたい。障害のある人の採用後のサポート体制について教えてほしい。
- 事務局 それについては職員課を中心に行っている。国からも支援方法等に関する通知が来ており、その辺は斟酌して対応していくものと思っている。
- 井原副会長
事務局 数字が0.5単位となっているが、この理由はどのへんにあるのか。
今までは正規職員や再任用職員（週31時間以上の勤務者）を１人とカウントしていたが、週20時間から30時間の間の職員についても、0.5人としてカウントすることとなったので、0.5単位となった。
- 西川委員 国の通知では、それはカウントしてもいいということか。カウントしなければならないということか。
- 事務局 国からの通知により、対象者の範囲が明確に示された。
- 西川委員 常勤で勤務している職員が定年退職した後を非正規で埋めていき、その結果、障害者手帳を所持している正規職員が減っていくことを危惧してい

山崎委員	る。国や東京都には障害者枠はあるのか。 雇用率に基づいて障害者を雇用している。国は、足りない約4,000人を30年度に約2,000人、31年度に約2,000人に分けて採用しようとしている。しかし、現実的には一定の職務遂行レベルを求められるため、そのレベルに達していなければ採用されないようである。非常勤や嘱託職員といった別の枠での雇用はあり得ると思う。東京都ではチャレンジ雇用を行っており、職員としても雇用している。
西川委員	障害者雇用促進法で『常時雇用する労働者』と規定がある。非常勤を入れるということは、その法の精神を崩している。昭島市は正規職員だけの場合と、非常勤も含めた職員の二本立てで報告してはどうか。
事務局	国からの通知に基づいて対応することとなるが、従来の算出方法の雇用率と、嘱託職員、臨時職員を加えた雇用率とを算出することはできると思う。
西川委員	非常勤の契約更新の実態を教えてほしい。
事務局	臨時職員は半年ごとの更新、嘱託職員は概ね一年ごとの更新となっている。
長瀬会長	市の採用で身体障害者だけを対象としたのはなぜなのか。
事務局	職場の環境や職務の内容等を考慮する中で、身体障害者手帳所持者のみを対象として実施したと聞いている。

(3) 昭島市障害者差別解消支援地域協議会の設置について

事務局より資料3に基づき説明

長瀬会長	差別解消支援地域協議会の設置は国が示しているのか。
事務局	障害者差別解消法第17条の規定により、差別解消に関する協議会を設置することができることとなっている。
井原副会長	差別解消支援地域協議会と自立支援推進協議会とは、どのような関係性になるのか。
事務局	まず、地域支援協議会の開催日に、第一部として地域支援協議会を開催し、第二部として差別解消支援地域協議会を開催することを考えている。自立支援推進協議会との関係性については、懇談会等で情報の共有や意見交換等の場を作ればと考えている。また、従来の地域支援協議会の報告時に、差別解消支援地域協議会の件も含めて報告や意見交換できるものと考えている。
田中委員	地域支援協議会の委員をもって差別解消支援地域協議会委員とすることだが、開催頻度はどうなるのか。
事務局	平成31年度では差別解消支援地域協議会の開催は、年2回程度を予定している。
西川委員	弁護士も加えるということであれば、将来的に自立支援推進協議会が兼ねてもいいのではないかと考えている。
清水委員	構成メンバーの医療保険関係は、精神科に限るのか。また事業者の特例子会社とは何か。
事務局	医療機関からは高月病院のソーシャルワーカーが委員となっている。特例子会社はオリンパスサポートメイトの職員の方に参加していただいている。
清水委員	障害にはさまざまな種類があると思うが、精神科に特化したもので良いのか。
事務局	他の医療機関や他の診療科目の方も参加していただければ、あ

りがたいと考えており、現状としては、課題であると認識している。

(4) 昭島市地域生活支援拠点等について

事務局より資料(4)に基づき説明

野島委員 事務局 野島委員 事務局	障害者福祉施設の整備状況について、具体的なことを知りたい。 生活介護の事業所が6月に開設する予定である。 この件は立川基地跡地とは関係なく、市全体の話なのか。 社会福祉法人が市内の拝島町に定員20名の生活介護施設を開設すると伺っている。
野島委員 事務局	市民にはどのように周知していくのか。 施設が開設される場合などは、基本的に相談支援事業所などから情報提供されるものと認識している。
野島委員 事務局	どこに行けばそのような情報を得られるのか、保護者は多分知らないと思う。ホームページに載せるのであれば、そのことを周知してほしい。 障害福祉サービスを利用する際には、サービス等利用計画の作成が必要になることから、相談支援事業所から様々な情報を得ることになるものと認識している。また、市のホームページにも市内の事業所一覧を掲載している。
長瀬会長 事務局 野島委員 事務局	一般市民にどのように知らせるのか。 施設が開設された際には、ホームページにも掲載する予定である。 障害福祉施設にはたまにファックスで情報が流れてくるが、保護者には流れてこない。少なくとも支援学校には流してほしい。 一般的には、事業者から特別支援学校などには情報提供しているものと認識しているが、確認させていただく。
野島委員 事務局 西川委員 野島委員 事務局	一般市民には分かりづらいと思う。 良い方法があればご教示いただきたい。 事業者の説明会等を開催してほしい。 施設の隣接地等には説明をしたりして了承を得ているのか。 障害者福祉施設等の開設に関して、東京都が許認可の権限を有しているが、近隣への説明や了承を得ているかなどの項目があることから、近隣へは適切に説明されているものと認識している。
長瀬会長	実際には一人でも反対すると設立できない。周囲に話をしておかないと許可が出ない。
西川委員	緊急時の受け入れに関し、昭島市では重症心身障害児(者)に対し、東京小児病院が受け入れ先となっているが、精神障害者や知的・身体のみ障害者には無い。そのような施設を作りましょうという計画があるが、現在空いているところを利用してもいいのではないかと。 田中委員に伺いたい。精神障害者の通過型グループホームでは何人が退出し、自立したのか伺いたい。
田中委員	数字は持ち合わせていないが、ゆいのもり福祉協会で運営している通過型のグループホームの定員は12人で全て埋まっている。退出する時期に合わせて募集している。ショートステイを行うとなると、空き室を確保しなければならず、今後の検討課題と認識している。
西川委員	グループホームのお試し、一人暮らしのお試しが出来ないか。それが可能なら一人暮らしを促進することが出来ると思う。 精神障害者の滞在型グループホームを作るとあるが、グループホームは自立支援の中間であって、最終的にはアパートなどで一人暮らしが出来ることだと考える。退院促進事業で地域に移行して、グループホームに入ってしまったら、病院にいるのと同じではないのかと主張する方もいる。服

薬管理・生活管理等で人間として自立しているのかといった意見もある。そのあたりはどうか。

長瀬会長

半分は当たっている。重篤な精神病患者は、独り立ちが難しい。そういう人に訪問看護を入れたりしないと本人が崩れてしまう。それを地域で支えなければならない。滞在型のグループホームは必要と考えている。通過型グループホームを卒業して、その後具合が悪くなって入院というケースもある。現在は入院した方の約90%が一年以内で退院している。状況は変わっているが、地域で支えなければならない。

西川委員

地域包括という言葉があるが、皆、専門職である。民生委員や自治会、ボランティア等が加わった方が良いと思う。

長瀬会長

地域包括ケアシステムとはネットワークであり、このネットワークが大事である。精神科病院はずっと前から行っている。ただ精神は今も差別と偏見があるのも事実である。

野島委員

知的障害のある人が相談に行くのはどこなのか。仕事に関しては障害者就労支援センターくじらを通して話をしてもらっている。ただ例えばグループホームに入りたくないという場合、どこに相談すればいいのか。

田中委員

相談支援事業所に行くのが良いと思う。そこで希望を言って話を進めていくことになる。

山崎委員

障害者就労支援センターくじらで全てを行うのは難しい。ただ、一人暮らしをしたいという方にアドバイスは出来る。家庭の支援も大事なので、そこもあわせて提案している。

事務局

平成30年度より障害福祉サービス事業が増え、自立生活援助というサービスが創設された。市内だと虹のセンター25が指定を受けているが、市外にも複数の事業所があるので参考にしてほしい。

西川委員

地域生活支援拠点を申請して市が認めた場合、加算がつくと聞いたが、市はこの制度を運用するつもりなのか。

事務局

加算制度があることは認識しているが、まずは、市内に不足している社会資源を整備することが優先だと考えている。その上で地域生活支援拠点を整備していきたいと考えている。

西川委員

具体化する際には、協議会に相談してほしい。

事務局

地域生活支援拠点等としての要件を満たしていれば、各事業所において加算を請求できるものと認識している。

田中委員

地域生活支援拠点事業について、市は平成31年度中に一定の結論を出すとのことだが、最終的な整備の用途はいつか。又、その旨は国からも示されているのか。

事務局

国の基本指針は平成32年度末までに設置するよう求めているが、市としての目標値は、「設置に向けた検討をしていく」とさせていただいている。重ねてになるが、まずは市内に不足している社会資源を整備する中で、面的整備を行うとともに、基幹相談支援センター設置についても検討していきたいと考えている。

西川委員

グループホームや生活介護事業所を昭島市に作る場合、定期借地権の権利金を一括で支払うと都の補助があると説明された。法人としてどれだけお金を用意すればいいのか示してほしい。

事務局

例えば、定期借地料が月10万円とすると、年120万円。50年では6,000万円となるが、そのうちの3,000万円を一時金として支払った場合、東京都の補助金が1/2の額、1,500万円が補助されるため、法人の負担額は4,500万円となり、一時金を支払った方が、法人の負担額が抑えられるということである。

(5) 平成31年度昭島市障害者自立支援推進協議会等の運営について

事務局より資料5に基づき説明

- 井原副会長** 平成33年度から第6期障害者福祉計画スタートとのことだが、平成31年度の動きはどうなるのか。
- 事務局** 第6期障害者福祉計画は平成32年度で策定することとなり、その前年の平成31年度において、障害者手帳所持者による基礎調査などを行う予定である。また、平成32年度の自立支援推進協議会は年4回程度の開催を考えている。
- 井原副会長** 平成31年度中にアンケート調査の結果は出るのか。
- 事務局** 例年、年度末にアンケート調査の報告書が完成しており、翌年の早い段階で委員の皆様へ配付させていただく予定である。

3 その他

質疑なし

4 閉会

- 長瀬会長** 以上で、第2回昭島市障害者自立支援推進協議会を閉会いたします。
ありがとうございました。